2015年度 第4回スポーツ・健康科学研究科委員会議事録 要旨

日 時: 2015年 7月28日(火) 午後1時37分~午後3時00分

場 所: 東松山校舎 9号館会議室

構成員: 14名(定足数8名) 出席数: 13名(定足数充足)

欠席者: 1名

議 長: スポーツ・健康科学研究科委員長

《報告事項》

1. 大学院秋季入試説明会および合同進学相談会について

標記の件について議長の指名により、下記の担当教員より報告がなされた。

2015年7月4日(土)板橋校舎開催(担当:健康科学科教授)

2015年7月7日(火)学内在校生対象(担当:健康科学科教授)

スポーツ科学科3名、健康科学科0名 計 1名

2015 年 7 月 11 日 (土) 学外者・学内他学部生対象(担当: スポーツ科学科教授) 留学生(中国人) 1 名

スポーツ科学科3名、健康科学科0名 計 4名

都合3回の開催で出席者は合計5名であった。

議長から、大学全体の説明会に関しては、7月4日(土)に板橋校舎で行なわれ、 説明会出席は、ライバル校が同日実施していたため、参加者は昨年の27名より 少ない25名であったと説明された。

2. ネパール人被災留学生に対する措置について

議長より、標記の2015年4月25日ネパール地震による、ネパール人被災留学生に対する措置について、大学院の正規留学生10名に対しては、一人あたり10万円、科目等履修生に対しては、一人あたり2万円の義捐金が出ることが報告された。また、募金額については資料にあるとおり、222,675円であることが報告された。

3. 大学院課題に係る報告について

議長より、標記の件について、日本語専門学校より進学相談がある旨が、副学長より報告されたとの説明がなされた。

4. 大学院広報について

議長より、標記の件について資料に基づき、ホームページによる大学院の広報活動について説明がなされた。各研究科が輪番で研究科の紹介をするということで、今回は、本研究科が担当だったので、委員長が代表して行なった旨の補足があった。

5. 学長裁定の発出手続について

議長より、標記の件について資料に基づき、ガバナンス検討委員会で審議してきた 規則について、規則制定の説明がなされ、ガバナンス検討委員会でさらに継続審議 となったことの補足がなされた。 6. 大東文化大学大学院学則改正について

議長より、標記の件について資料に基づき、2010(平成 22)年度 認証評価における 大学院の専攻ごとの目的が、「大学院設置基準」の文言に倣ったものであり、 専攻独自の目的が見られない、という指摘に基づき、各研究科・専攻において 対応を行なったことによる学則の整備改正である旨の説明がなされた。

7. 大東文化大学学位規則改正について

議長より、標記の件について資料に基づき、大学院博士課程後期課程において、 学位申請の関係書類等の書式が現状にそぐわない箇所があることから、様式の 一部変更をするための規則改正である旨の説明がなされた。

8. その他

議長の指名により、健康科学科教授から、修士論文の執筆要領に関する参考文献の 書き方について、再度、メールでのやりとりで9月初めまでに確認していくことと なった。

《報告承認事項》

1. その他

特になし。

《議案》

1. 2016年度 大学院秋季入試の出願資格審査について

議長より、標記の出願資格審査について、執行部一任とさせていただきたい旨の 提案があり、これが承認された。審査は、委員長と専攻主任が担当する。

議長の指名により事務方から、資格審査受付期間は 2015 年 9 月 1 日~9 月 3 日 であり、出願があれば審査を 9 月 7 日~9 月 9 日の都合のよい日程でお願いしたい 旨、説明がなされた。

2. 2016年度 大学院秋季入試 (10/3・土) の実施について

議長の指名により、入試委員会委員長から、標記の件について資料に基づき、 集合時間は、9時10分であること等の説明がなされた。

なお、試験科目については、外国語と専門科目の2科目に変更となり、小論文は 課さないこととなったことが確認された。

試験監督については、以下のとおりである。

外 国 語:スポーツ科学科准教授、健康科学科教授

専門科目:スポーツ科学科教授、健康科学科教授

また、スポーツ科学科教授から、10 月 3 日 (土) は、地域連携センター主催の「板橋区共催講座」(於:大東文化会館)の講師になっていることから、欠席となることの説明がなされた。

3. 2017年度 カリキュラム改正について

議長の指名により、スポーツ科学科教授からカリキュラム改正についての資料が紹介され、議長より、10月と11月の研究科委員会で検討していく提案がなされ、これが了承された。

なお、カリキュラム改革の基本方針としては、以下のとおりである。

- 1) スポーツ・健康科学研究科における4つの領域を見直す(認証評価を踏まえ)
 - ・人員配置(偏りがないように)
 - ・健康情報科学領域担当教員が1名となる(2015年度で定年のため1名減)
- 2) スポーツ・健康科学研究科の志願者増加へ向けて
 - ・現 修士課程履修の見直し
 - ・現 カリキュラムの見直し
- 3) 質の高い修士論文の作成
 - ・現 授業科目の見直し
- 4. その他

特になし。

以 上